

## 総務委員会

平成29年8月28日（月）

午前10時～午後3時01分

議会第1会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、  
久米勝博委員、池田正弘委員、重田音彦委員、武藤恭博

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 花田議会事務局副局長兼議会総務課長
- ・出納室 中島会計管理者兼出納室長
- ・監査事務局 山口監査事務局長兼公平委員会事務局長
- ・選挙管理委員会事務局 中村選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 畑瀬総務部長
- ・社会教育部 宮崎文化振興課長
- ・経済部 古賀観光振興課長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（決算議案審査）

○山田委員長

おはようございます。ただいまから総務委員会を開催いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきましては、ほかの常任委員会の付託議案との関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようでございますので、第54号議案中、歳入全款の審査については、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元に配付しております審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

なお、決算審査における執行部の説明については、お手元に配付しております決算審査での説明要領等にて周知しておりますので、事前に御確認をお願いいたします。

また、現地視察についてでございますが、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合等もございますので、お早目にお申し出ください。

それから、連合審査会時の席次についてですが、正副委員長協議の上、お配りしている席次表のとおりにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようですので、ここで一旦総務委員会は休憩とします。

連合審査会后、午後から再開して、引き続き決算審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今、御決定いただきましたとおり、4常任委員会での連合審査会を午前10時10分から開催しますので、大会議室に移動をお願いいたします。

それでは、休憩いたします。

◎午前10時03分～午後1時15分 休憩

○山田委員長

それでは、4常任委員会連合審査会に引き続き、第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について審査を行います。

審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありませんので、よろしく願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がなされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。

質疑につきましては、決算審査ですので、その範囲内でお願いいたします。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますけれども、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑の該当箇所を示した上で、1回につき1問に絞って質疑をしていただければと思います。

また、決算議案に関する現地視察の希望がある場合は、マイクロバス等の都合もございますので、お早目に申し出ていただきたいと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、一般会計歳出第1款議会費及び2款総務費中、出納室、監査事務局、文化振興課、観光振興課及び選挙管理委員会事務局にかかわる決算審査について、執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第1款、第2款関係分 説明

○山田委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆様の質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重田委員

資料番号19番、東与賀文化ホールの管理経費ということなんですけど、指定管理が今回から佐賀市文化振興財団に変わったということで、入場者数も150%以上になった——具体的にどういう部分がよくなったからなど、何か要因があったらお願いします。

○宮崎文化振興課長

東与賀文化ホールについて、1つは、やはり市民会館が平成28年から閉館といたしますか、休館という扱いとさせていただいておりましたので、市民会館を休館する際にも、今ある施設を有効に使うということで、東与賀文化ホールもぜひ利用してほしいということで、財団のほうでも、市民会館を従来使っていた方たちが東与賀に行っていただくようにということで営業していただいたという部分があります。また、文化事業について、前の指定管理者がNPOで専門のところではなかったもので、ちょっと言葉は悪いかもかもしれませんが、公民館事業に近いような、そういう事業を結構されていました。健康体操とか、中国語教室とかですね。それが、どちらかといったら、音楽とか、演劇とか、そういったところの事業がふえたことで、そちらの文化事業のほうの入場者数も3,000人ということで、ちょっと多くなってきておりますので、そういうところですね。

あとは、稼働率自体も、ちょっとここには載っていないんですが、上がっております。それはやはり、西日本企画とか、そういうところが入ったことによって、今まで、前のときは、結構大きな催しがあるときは、前後に準備のためにちょっと使えないというような状況があったんですけども、それがなくなったということで、やはり稼働率も上がり、お客さんもふえたということだと思います。

○山田委員長

よろしいですか。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、1款議会費及び2款総務費中、出納室、監査事務局、文化振興課、観光振興課及び選挙管理委員会事務局にかかわる決算について審査を終わります。

執行部の皆様は御退席いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○山田委員長

それでは、審査に入ります前に、執行部の皆様に御注意していただきたい点を申し上げます。

委員会は、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、執行部におかれましては、簡潔な説明を心がけていただきたいと思います。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がなされるようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

一般会計歳出第2款について、執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第2款関係分 説明

○山田委員長

それでは、ただいま執行部からの説明が終わりましたので、委員の皆様の質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重田委員

主要な施策の成果を説明する19番の資料をお願いします。

8ページです。一般管理経費[人事課]市職員採用試験経費ということですけど、今、やっぱり優秀な人材を確保するのは大変なことじゃないかなと思いますけど、民間が景気がよくなって、民間のほうに流れる部分もあると思います。

今までの大体この二、三年の動きというか、そういう部分がわかっただらお願いしたいんですけど。

○大松人事課長

受験者数の動向でございますけれども、確かに議員がおっしゃるとおり、民間の企業は非常に景気がよくて、人材確保が困難な状況でございます。ただ、公務員を目指す方というのは一定程度いらっしゃることから、受験者数、申し込み者数等につきましては、例年変わらないようなペースで進んでいるところでございます。

○重田委員

民間は、大体6月ぐらいから解禁になって、6月に入ってすぐぐらいには、もう採用というか、そういう通知が来るんですよね。公務員の場合、大体タイムスケジュールはどういう感じになっていくんですか。

○大松人事課長

例年でございますと、9月に採用試験の1次試験を行います。それから、10月に2次の面接試験、そして、11月に3次の面接試験を行いまして、合格発表は12月中に毎年度行っているところでございます。

○重田委員

民間としては、とられないためにやっぱり困り込みというか、そういう部分もあると思いますけど、実際にこの採用というか、合格通知を出して、それに対する辞退者というのが出てきているのか、それについてはどうなんですか。

○大松人事課長

確かに辞退者というのも、これまで何人かいらっしゃったところでございます。

というのは、民間に行かれたというよりも、ほかの自治体に合格された方ということで、ほかの自治体に合格、国家公務員等に合格された方が辞退されるというケースがございます。

○重田委員

具体的にそればかりなんですか。民間で——そういう追跡調査というのはされたんですか。

○大松人事課長

基本的に辞退される場合は、我々のほうが参考までにどちらのほうにということをお聞きしております。お聞きしたところ、やはりほかの自治体へというところで、ほかの県とか、市町、そして、国家公務員に流れた方、国家公務員の2種等に流れた方が多かったものでございます。

○重田委員

あと1点、公務員になりたいという方がいて、一番の早道というか、公務員専門学校に行って採用される、そういうコースができ上がっており、やっぱり公務員もいろんな多様性が必要じゃないかなと思うんですよね。

だから、例えば、採用の仕方もいろいろと考えていけないのではないかなと思うんです。見渡して、ほとんどが公務員学校の同窓会という形になったら、ちょっとやっぱり行政の多様性というか、そういう部分で非常に問題があるんじゃないかなと思いますけど、それはどうなんでしょうか。

○大松人事課長

確かに、最近の公務員が抱える課題、問題というのは非常に多くございます。したがって、ある程度社会人経験等も必要な場合が出てきております。こういった意味からでも、事務職、それから、技術職等におきましても年齢制限を、例えば、今までですと、事務職ですと30歳までだったものを35歳等に上げまして、ある程度民間経験者もとれるような採用の仕方を考えております。

そういうことによって、先ほど議員がおっしゃった公務員の多様性等も求めて対応していきたいというふうに考えております。

○重田委員

そういう民間経験とかも大切だと思います。やっぱり試験のあり方ですよね、ある程度の学力があったら、それ以上は、その判断というか、やっぱり学力が優先なんで、面接をやりますよという話を聞くんですけど、きのうもちょっと話をしていたんですけど、たった15分ぐらいの面接で、基本的にその人の40年間が決まってしまうんですよ。本当にそういう部分ばかりでいいのかなという部分があった。ですので、その辺の採用のあり方とい

うか、そういう部分はどうなんでしょうか。

○大松人事課長

我々といたしましても、採用試験におきまして、ある程度やはり面接を重視した形でとっていきたいというふうに考えております。

一般事務でございますけれども、昨年度は223名が実際に受験しております。これに対して、1次試験の合格者が93名ということで、約2.5倍で、やはり実際に受験された方の5人に2人は合格するというふうな形で、1次の教養試験につきましては、ある程度、半分以上ぐらいのレベルであれば合格させて、その中から2次、3次の面接でもって人柄を見ていきたいというふうに考えているところでございます。

○重田委員

そしたら、あと1点、初級といったら多分高卒の部分かなと思うんですけど、多分五、六年前ぐらいから採用するようになったと思うんですけど、毎年1名ぐらいなんですよ。そういう部分で、1人枠なんですか。前、総務部長に聞いたら、結構いい人材だったら大量に採用していきたいというお話があったんですけど、決算委員会で見ていたら、大体1名か2名ぐらいなんんですけど、どうなんでしょうか。

○大松人事課長

高卒者の採用につきましても、できるだけ間口を広げるという考え方は我々としても持っております。

今現在は、一般事務につきましては採用者数が30名程度でございますので、そのうち1名というふうなことでございますけれども、今後、採用人員がふえるような場合には、高卒の採用者をふやしていくということも一つの方法かというふうに考えており、あくまで人物重視いうふうに思っております。

○池田委員

資料の15ページ、佐賀市特産物広報事業ですけれども、これは視察のときに土産を持って行って、市長とか議長にお渡ししている分じゃないかなと思うんですけども、この内容は、名尾和紙の扇子が大体出ているみたいですけども、それだけなのか、ほかにも何かあるのかですね。

この事業そのものの成果というか、効果がどれくらいあるのか、何かそういった指標みたいなものがあるのかどうか、ちょっとその辺をお尋ねしたいんですが。

○山崎秘書課長

まず、特産物広報事業につきましては、先ほど委員おっしゃいました名尾和紙の扇子ももちろんございますが、一番多いのは丸ぼうろでございます。丸ぼうろが一番数が多く、あと、街角えびすとかという分もお菓子でございます。そのほかでは、マンダリンゼリーなど、やはり食べ物系が多うございます。

成果ということでございますが、こちらは当然、佐賀市の特産品をPRするということ

が目的の一つでございまして、直接、職員が自分の言葉で考えて、佐賀市の特産品をPRするということから考えますと、ただインターネットとか、ホームページとかで広報するよりは、直接的であって効果が高いと考えております。

特段、そのことによってその特産品の売り上げが何%ふえたというような指標はございません。

○池田委員

扇子は議会費でということであったそうで、済みません。

効果というのか、実際に売り上げがどうこうというのはないということですが、その土産品の中に、例えば注文書であったり、いろんな感想とか、そういったものを聞き取れるようなものを一緒に入れたりとか、何かそういった工夫とかはなされているんですか。お土産品の中に。

○山崎秘書課長

今現在は、そういうチラシ等はまだ入れておりませんが、確かに、PRするだけでは直接的な購買につながらない可能性もございますので、今、委員がおっしゃったチラシ等を入れるというのも今後検討していきたいと考えております。

○重田委員

主要な施策の11ページで財産活用課の電話維持管理経費なんですけど、何か富士支所だけえらい高いなと思うんですが、その理由をお伺いします。

○鶴財産活用課長

電話料につきましては、例年は富士支所が突出して高いわけではなくて、富士支所があんまり下がっていないんですよ。

というのは、恐らくなんですけれども、森林整備課とか北部建設事務所とか、そういう本庁機能の部署が多く入っているので、支所再編したものの、業務量がそこは減っていないのではないかなと思います。

実際言うと、平成27年度を見ると、富士支所以外にも、大和支所とか川副支所も100万円を超えているんですよ。そういうところが大幅に職員が減ったりとか、業務が変更になって電話料が下がっているのではないかと思いますので、富士の場合は、その支所にぶら下がっている職員よりも、それ以外の職員のほうが多いのか、また、業務がふえたのかということだと思います。

○重田委員

わかりました。

それと、15ページの広聴事務経費ということで、市の主要な施設に設置した提言箱とかホームページ上の電子提言箱などで、412件の提言があったということなんですけど、市政に反映させたということは、具体的にどういうことを市政に反映させたのか、それについてお伺いします。

○山崎秘書課長

市政への提言につきましては、当然、できることはすぐ動いてお応えしようということ  
でやっております。例えば、道路に関して言えば、この時期、草が結構生い茂って危ない  
というような提言等があった場合、当然、担当課のほうも見回りは行っていると思うん  
ですが、そういう提言が来た場合は、秘書課のほうから担当課のほうにつないで調査に行っ  
てもらって、必要な場合は対応するというので、そういう対応のほうは心がけてやって  
おります。

○重田委員

それで、結構苦情が多いと思うんですね。そして、もう対応ができないというか、た  
だのクレームというのもあると思いますけど、例えば、お名前とか書いてある場合もある  
んですか。そういう部分はどうなんですか。

○山崎秘書課長

当然、お名前とか書いてある分もありますけど、苦情ということになったら書いていな  
い分も結構ございまして、なかなかその内容についてお問い合わせして、詳しい内容をお  
聞きする必要がある場合も、詳しい内容が聞けないということで、具体的な対応ができな  
い場合もございます。

○重田委員

やっぱり提言があっても、できないときもあると思うんですね。例えば、連絡がとれ  
るときは、済みません、できませんという対応はしているんですか。

○山崎秘書課長

当然、連絡先が書いてある場合は、連絡をとらせていただいております。

○重田委員

職員にいろいろ言うとならばってん、まだ対応のなかよというような話を私たちも聞い  
たりするんですね。提言箱と書いてある部分については、できないときもあると思いま  
すので、そういう部分ではっきり言っていただかないと、うやむやに言って、ちょっとわ  
からんやったもんねというような形もたまにあるみたいなんで、その辺はよろしく願い  
しておきます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようでございますので、次に、一般会計歳出第9款、第12款及び第13  
款について執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第9款、第12款、第13款  
説明

○山田委員長



ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆様の質問をお受けいたします。

○宮崎委員

19番の239ページですけれども、消防団員の退職報償金ですが、現在、消防団の退職時の年齢の平均というのがわかれば、ちょっと教えてほしいと思うんですが。年齢というか、何年消防団をされていたかといったところですけど。

○山田委員長

在籍年数の平均ですね。

○宮崎委員

在籍年数ですね、済みません。

○山田委員長

わかりますか。では、調べて後で回答していただけますか。

ほかに御質問ありませんか。

○宮崎委員

それで、消防団員ですけれども、昨年、平成27年に比べて36人ふえているということですが、退職されたのが124人ということで、例年、平均して120人程度で推移しているのか、たまたま今回は退職された方が少なかったから、36人ふえているのか、そこら辺もよかったら教えていただければと思います。

○片瀨消防防災課長

ここ3年の傾向を見てみますと、平成25年の退職者が181名、平成26年が192名、そして、平成27年が124名というふうに推移しておりまして、ここ3年で見ますと、平成27年は退職者がちょっと少なかったという傾向でございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですか。よろしいですね。

それでは、先ほど宮崎委員の質問に対する御回答はどうでしょうか。どのくらいでわかりますか。退職者の平均在職期間についてですが。

○畑瀬総務部長

資料を至急準備して、提出させていただきます。

○山田委員長

わかりました。

ほかに質問はございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、総務部の審査を終わりたいと思います。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山田委員長

委員の皆様にお諮りいたします。

ここで10分間休憩してから、また始めたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、15時に再開いたしますので、それまで休憩いたします。

◎午後2時49分～午後2時59分 休憩

○山田委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

本日の決算議案審査に関して、現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察はなしと、きょうの分に関してはですね。

次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議、検討が必要な案件はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

わかりました。なしということでございます。

それでは、次の委員会は、あす8月29日火曜日、午前10時に再開いたします。

これで本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。